

## 平成28年度

# 職場体験実習

## 受入事業主を募集しております。

### 職場体験実習とは

季節労働者が通年雇用を希望するものの、これまでの経験から他の業種に就職することに不安を感じ、ためらうケースがみられます。そこで季節労働者が異業種での職場を体験することで不安の解消と仕事の適正を判断するための取組です。

求人募集中、又はこれから募集予定の事業所にとっては、体験実習を通じ実習者の能力・適正などを判断していただける機会となります。

職場体験実習を実施した受入事業主には**職場体験実習受入協力謝金**が支給されます。

体験日数	協力謝金
1日間	4,000円
2日間	9,000円
3日間	15,000円
4日間以上	20,000円

職場体験を実施する際には、受入事業所の登録が必要となりますので申込書にご記入の上ご提出ください。ご不明な点がございましたら協議会までお問い合わせください。

裏面の受入事業所登録申込書で登録をお願いいたします。

### 雇用する際の助成金の例として

#### トライアル雇用奨励金

更に常用雇した場合

一定の条件を満たして試行的に雇用(トライアル雇用)した場合、1人につき**月額4万円(最長3ヶ月分)**が助成されます。

#### 季節トライアル雇用

常用雇用に移行した場合の奨励金

トライアル雇用終了後、常用雇用に移行した日から**6か月間に支払った賃金の50%からトライアル雇用奨励金支給額を減額した額を助成**されます。  
※限度額71万円

F A X  
0139-52-0234

平成 年 月 日

江差町役場 産業振興課内  
南檜山地域通年雇用促進支援協議会 行

## 受入事業所登録申込書

事業所名	フリガナ		
住 所	〒 ー		
代表者名	フリガナ		
電 話		F A X	
担当者名	フリガナ		役 職
連絡先	部署名・内線番号等もご記入ください		
業 種 及び 事業内容	受入可能人数		人
	受入可能日数		日
職場体験実習時の 主な作業内容			
何かご質問などがありましたらご記入ください。			

※季節労働者の参加人数等により、職場体験実習をお願いできない場合もございます。  
※ご記入いただきました個人情報、職場体験実習事業以外では使用いたしません。

**必要事項を記入して当協議会へお申込み下さい。**